

産地づくり通信

第6号

【発行者】 発行月：平成21年3月
福島県水田農業
産地づくり対策等推進会議
〒960-0294 福島市飯坂町平野字三枚長1-1
TEL.024-554-3072

すすめよう、水田のフル活用

飼料用米を つくりましょ！



- 排水不良田の麦・大豆等からの作付転換に！
- 麦・大豆の連作障害対策の輪作作物として！
- 水田を有効活用して、耕作放棄の防止や米の過剰作付対策に！
- 国産飼料の利用による食料自給率の向上に！

●県内における飼料用米の生産状況



養鶏業を中心に
約5,000トンの需要
(平成20年12月現在見込み)

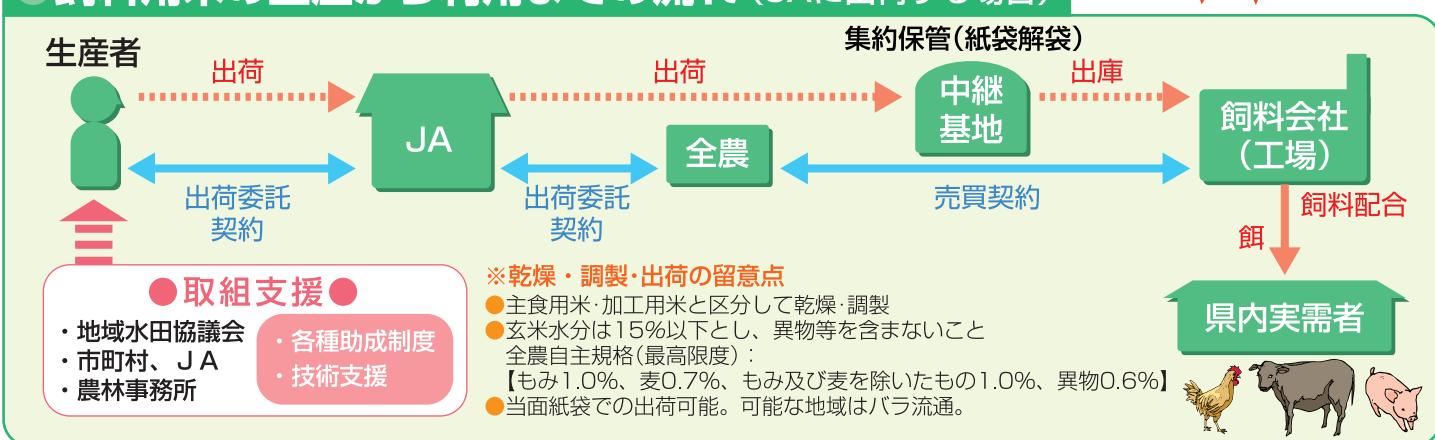
約1,000ヘクタールに相当
(収量500kg/10a換算)

供給<<需要

飼料用米の生産
拡大が求められ
ています!!

●県内における飼料用米の需要量

●飼料用米の生産から利用までの流れ (JAに出荷する場合)



●先進的な取組事例

山形県遊佐町～飼料用米プロジェクト～

- 平成16年の「食料自給率向上特区」認定を契機に作付拡大。
- 特区認定によりNPO法人の農業参入を可能にし、耕作放棄されそうな農地で飼料用米を生産して飼料穀物の自給率向上を図るとともに、山形大学・養豚業者(平田牧場)・生協団体(生活クラブ生協)との連携により、豚肉の生産から加工、流通、販売までを一貫して実施している。
- 飼料用米で飼育した豚は、「こめ育ち豚」としてブランド化。

●水田を活用した 飼料用米の生産

●地域農業 の活性化

●飼料用米の生産状況 (遊佐町)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
作付面積	7.8ha	19.3ha	60.5ha	130ha
生産量	30.3t	107.7t	347.3t	691.2t
生産者	24人	38人	111人	230人

●飼料用米生産のメリットと課題

メリット

- 基本的な栽培技術は主食用米と変わらず取り組みやすい。
- 食味を考慮しなくて良い(高たんぱくが望ましい)。
- 排水の悪い水田等でも作付けが可能であり、農地の有効利用を図ることができる。
- 稻を輪作体系に組み入れた麦・大豆等の安定生産ができる。

対応策

①多収性品種の導入

- ふくひびき
- 夢あおば、べこあおば(飼料用) 等
※上記品種の入手が困難な場合は収量性の高い一般品種を導入する。
- チヨニシキ
- まいひめ 等

②低コスト化技術の導入

(水田等有効活用促進交付金：国設定の技術メニュー)

2ポイント	1ポイント
輪作体系の導入 団地化 土地利用集積 直播栽培 疎植栽培 不耕起田植え技術 高度施肥管理	大口購入等による資材費節減 多収性品種の導入 温湯種子消毒による薬剤費の節減 共同施設・機械の稼働率の向上

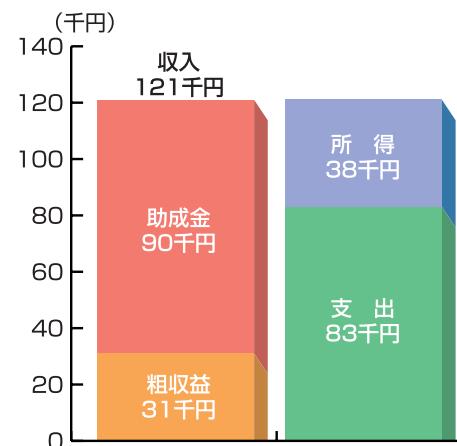
※水田等有効活用促進交付金を受けるには、3ポイント以上になるように取り組む必要があります。

●飼料用米取組みへの助成制度

事業名	助成単価 (円/10a)	備考
水田等有効活用促進交付金(国)	50,000 (+5,000)	・作付拡大分への助成 ・5千円は低コスト化の取組みが4ポイント以上の場合に加算 ・毎年助成
水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業(県単・予定)	15,000	・初年度のみ助成
飼料用米生産助成事業 (JAグループ)	20,000	・上限額 (減額される場合もある) ・毎年助成

※いずれも生産調整の実施が要件です。

※このほか、市町村の助成を受けられる場合もあります。



飼料用米の採算性は?

各種助成制度を活用することにより、主食用米とほぼ同等の所得が期待できます。
※ただし、穀物価格の動向により、飼料用米の取引単価は変動します。

飼料用米に対する国の補助はいつまで続きますか?

水田等有効活用促進交付金は、平成23年まで継続される予定です。

(試算条件)

- 作付拡大初年目
- 栽培方法：直播栽培
- 収量：720kg/10a
- 販売単価：43円/kg
- 水田等有効活用促進交付金(低コスト加算あり)、水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業(県単・予定)、飼料用米生産助成事業(JAグループ)の交付対象
- 支出内訳：生産費65千円、運搬・保管・調製費18千円